

# 第1章 高圧ガス製造の留意事項

## 製造設備関係用語等の定義について

「製造施設」、「製造設備」、「ガス設備」、「高圧ガス設備」の概念は次図のとおりである。

**高圧ガス設備**：ガス設備のうち高圧ガスの通る部分

**ガス設備**：製造するガス（原料となるガスを含む）の通る部分  
 なお、高圧ガスであったものが高圧ガスでなくなる部分は、消費設備という。

**製造設備**：高圧ガスの製造のための設備  
 （ガス設備、加熱炉、計測器、動力設備、ディスプレイ、転倒台等）

**製造施設**：高圧ガスの製造のための施設をいい、製造設備及びそれに付随した設備  
 （事務所、容器置場、貯水槽、給水ポンプ、障壁、消火器、検知警報器、警戒標等）

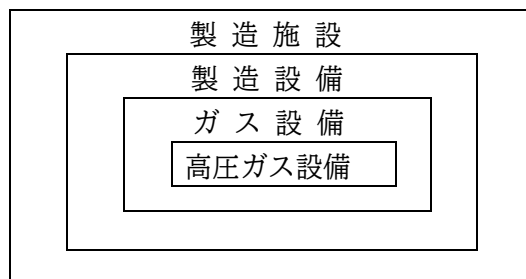


図1-1. 設備関係用語の定義

## その他の用語の定義

**届出対象規模**：処理量が第一種ガスで 300 m<sup>3</sup>/日未満、また、その他のガスで 100 m<sup>3</sup>/日未満の設備をいう。第一種ガスとその他のガスを両方処理する設備の場合は次ページの計算により合計<Tとなる設備。

貯蔵に関しても準用する。

**許可対象規模**：上記の届出対象設備より処理能力が大きい単独でも許可が必要な設備。

貯蔵に関しても準用する。

**指定設備**：法第56条の7第2項の認定を受けたユニット形窒素ガス製造用空気分離装置

**第一種ガス**：ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドン、窒素、二酸化炭素、空気、フルオロカーボン（難燃性を有するものに限る。）

**処理設備**：圧縮、液化その他の方法でガスを処理することができる設備であって、高圧ガスを製造するもの

**減圧設備**：高圧ガスを高圧ガスでないガスにする設備(消費設備の場合もある)

**コールド・エバポレータ**（一般則第2条第1項第22号の2）（令和3年4月1日施行）

液化アルゴン、液化炭酸ガス、液化窒素又は液化酸素の加圧蒸発器付低温貯槽を有する定置式製造設備（蒸発器以外の処理設備を有するものを除く。）

**第一種保安物件**（一般則第2条第1項第5号、液石則第2条第1項第1号）※は運用解釈次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。）

イ 学校教育法第一条に定める学校のうち、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校又は幼稚園（※校庭等を含む）

ロ 医療法第一条の五第一項に定める病院（※庭等を含む）

ハ 劇場、映画館、演芸場、公会堂その他これらに類する施設であつて、収容定員三百人以上のもの（※収容定員とはあらかじめ定まっているもの）

ニ 以下の施設で収容定員二十人以上のもの

- ・児童福祉法第七条の児童福祉施設
- ・身体障害者福祉法第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設
- ・生活保護法第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）
- ・老人福祉法第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十九条第一項の母子・父子福祉施設
- ・職業能力開発促進法第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校
- ・地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設
- ・介護保険法第八条第二十八項の介護老人保健施設
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第一項の障害福祉サービス事業を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホーム

ホ 文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建築物

ヘ 博物館法第二条に定める博物館及び同法第二十九条により博物館に相当する施設として指定された施設

ト 一日に平均二万人以上の者が乗降する駅の母屋及びプラットホーム（※貨物専用は除く）

チ 百貨店、マーケット、公衆浴場、ホテル、旅館その他不特定かつ多数の者を収容することを目的とする建築物（仮設建築物を除く。）であつて、その用途に供する部分の床面積の合計が千平方メートル以上のもの（※アーケードのみ連結した商店街は除く。）

（※一つの建築物の一部に「不特定かつ多数の者を収容することを目的とする施設」があれば、当該建築物全体が第一種保安物件となる。複数の場合は合算する。）

**第二種保安物件**（一般則第2条第1項第6号、液石則第2条第1項第2号）

住居の用に供するもの（事業所又は販売所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。）